理事会便り
9・15理事会の決定事項等

長野会場と各理事宅を結ぶWeb会議にて開催。19：00～20：35出席役員：原会長、奥山、林（春）、降旗、宮沢各副会長、池上、市川、林（康）、林（卓）、布山、三田、山崎（恭）各理事

■協議事項

一、専門部からの報告等

（1）組織拡大部

事務局より、未入会の新規開業医のみを北信から南信の順に整理した別冊リストについて説明があり、役員に対し、近隣や知り合いの医師・歯科医師への声かけが要請された。また、9月8日に実施した病院説明会等の報告、林（康）理事より、8月22日から8月23日に参加した組織部会および組織担当交流会についての報告があった。

（2）広報編集部

長野保険医新聞のホームページ公開について、広報編集部では、新聞発行と同時に一般公開する意見が多数であったことが報告された。

（3）歯科部会

歯科部会から、7月19日の「歯のなんでも電話相談」の報告のほか、10月～11月に開催される県民向け行事、今後の歯科技工士会との懇談等について報告された。

（4）総務部

9月1日から10月25日まで、保険・年金を中心に秋の共済募集を実施し、富国生命、大樹生命、太陽生命の3社が活動していることが報告された。協会からも新聞折り込み、はがき等で案内し、3社には会員拡大への協力も依頼している。秋の共済募集と会員拡大を連動させて引き続き取り組むこととした。

（5）医科部会

医科部会について、現行の医科役員に加え、一般会員からも参加者を募り、必要に応じて医科会員なら誰でも参加できる「拡大部会」を開催する案が示され、承認された。初回の拡大部会は11月開催を予定し、10月号の長野保険医新聞等で参加を呼びかけることとした。

二、医療情勢及び医療運動課題

（1）医療情勢について

事務局より、厚労省がOTC類似薬をめぐって8月の中間取りまとめ案に沿った検討が続き、配慮対象者の扱い等が今後検討されること等が報告された。患者負担増につながる制度改定の動向を引き続き注視するとともに、患者アンケートリーフを活用して患者の生活実態や負担状況を把握し、今後の運動につなげていくこととした。

（2）高額療養費制度に関するパブリックコメント

高額療養費制度について事務局からパブリックコメント案が示された。事務局案を基本に協会名で提出する方向を確認し、意見がある場合は今週中に事務局へ寄せ、9月27日の期限までに提出することとした。

（3）歯科請願署名の実施について

「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会からの依頼による請願署名について、12月または1月から開始することを確認した。署名リーフは開業医会員に10枚、勤務医会員に1枚を送付、ポケットティッシュは1箱まで無料とし、サンプルと注文用紙を同封して取り組むこととした。

（4）医療機関の控除対象外消費税問題と保団連署名への対応について

保団連で確認された消費税の控除対象外消費税（損税）解消を求める署名案について、実施方針の決定は次回理事会へ持ち越すこととした。

三、定期総会について

2027年定期総会は3月21日（日）にアルピコプラザホテルで開催することとした。講演者については次回理事会まで継続検討とし、事務局は追加候補の資料を準備することとした。

■報告・承認事項

一、8月～9月会務報告を承認した。

二、7月度会計報告を承認した。

三、長野県最低賃金が1，117円となることを受け、パート職員の給与を9月21日から時給1，150円とすることを承認した。

活動日誌

9・18　介護を良くする市民集会
9・27　医科新規個別指導対策講習会
9・29　厚生会事務局長会議
10・1　北信越ブロック事務局長会議
10・2　社保協事務局会議
10・3　保団連歯科社保担当事務局研修会
10・4　北信越ブロック会議
10・8　歯の供養祭
10・9　保協運営委員会・社保協国保部会
10・11　保団連理事会
10・11―12　保団連医療研究フォーラム
10・13　歯科部会
10・16　保団連医科社保事務局研修会
10・17―18　保団連会長理事長会議
10・18　歯科新規指導対策講習会

原稿募集

医療・社会保障全般、時局での論評や意見、学会報告、書評、趣味、写真など幅広く原稿を募集中！★掲載分については図書カード2千円分を贈呈。

長野県保険医協会の会員数

1，292名（医科730名、歯科562名）

10月1日現在

共済だより

○保険医年金

秋の普及でお申し込み頂いた先生方へ

9月～10月にかけて行われました保険医年金の普及キャンペーンでは、多くのお申し込みを頂きありがとうございました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

今回のキャンペーンで頂いたお申し込みは2027年1月1日加入分です。「月払」については12月28日の口座振替より掛金の引落が開始されます。「一時払」については引落ではなく先生からお振込頂くものとなっております。12月初旬に大樹生命より別途ご案内の通知がありますので、12月18日（金）までに協会指定口座へお振込頂きますようお願い致します。

「保険医年金一時金請求」の年末年始の取扱いについて

本年中の確実な着金を希望される場合は、12月14日（月）までに当協会に書類が届く必要がございますのでご注意下さい。なお、税制上の一時所得の発生年度は、生命保険会社の送金手配日での判断となりますので、年明け着金の場合でも生命保険会社の送金手配日が年内の場合は2026年の扱いとなります。税制上の発生年度を2027年扱いとする場合は、その旨ご連絡頂くか、年が明けてからご請求ください。

なお、着金に関するご相談やご不明な点がある場合は長野県保険医協会までお問い合わせ下さい。（℡ 026-226-0086）

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分（開設管理者の交代や遡及、移動等を除く）を紹介している。9/1 ～ 9/30間は医科4件、歯科1件。（氏名敬称略）

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	電話	開設者・管理者	従事	病床	指定日
ひらまつ耳鼻咽喉科クリニック	耳　い	382-8501	須坂市大字福島386-1　イオンモール須坂1階　区画107	026-214-2073	平松　憲	1	無	令和8年10月1日
いな西町整形外科	整外　リハ	396-0026	伊那市西町5754番地2	0265-98-8116	向山　啓二郎	1	無	令和8年10月1日
小児在宅診療所みなみ	小	399-8201	安曇野市豊科南穂高1227番地	0263-88-0260	医療法人トゥービー 理事長　南　希成	1	無	令和8年10月1日
優人内科クリニック	内　血液内科	381-2246	長野市丹波島2-7-1	026-214-7364	小林　優人	1	無	令和8年10月1日
健デンタルクリニック	歯	386-0034	上田市中之条95番地	0268-24-0018	田中　健太	1	無	令和8年10月1日

※1 診療科名は略記載．※2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一．※3 従事の形態で病院・診療所は医師数，歯科併設は区分明記，歯科診療所は歯科医師数．※4 指定期間は指定日より 6 年．

医科 保険かわら版
在宅自己注射指導管理料

Q1：糖尿病を主病として生活習慣病管理料を算定している患者に対し、関節リウマチに対する自己注射を導入する場合、生活習慣病管理料（Ⅰ）又は（Ⅱ）と在宅自己注射指導管理料は同一月に併せて算定できるか。

A1：算定できる。糖尿病を主病とする場合であっても、関節リウマチに対する薬剤や骨粗鬆症薬、アドレナリン製剤等の自己注射を行う場合は、生活習慣病管理料と在宅自己注射指導管理料は併算定できる。

なお、糖尿病を主病とする場合で、以下①～④の薬剤を用いた在宅自己注射指導管理料を算定する患者は、生活習慣病管理料は算定できない。

①インスリン製剤
②グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト
③インスリン・グルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニスト配合剤
④チルゼパチド製剤

Q2：在宅自己注射指導管理料を算定する患者に対し、自己注射の薬剤のみを院外処方箋で交付した場合に、F400処方箋料は算定できるか。

A2：算定できる。ただし、注射器、注射針又はその両者のみを処方箋により投与することは認められていない。

なお、在宅時医学総合管理料等の、投薬の費用が含まれている管理料等を算定する場合は、処方箋料は算定できない。

Q3：在宅自己注射指導管理料を算定する患者に対し、自己注射を行う薬剤について院内処方を行った場合、F000調剤料、F100処方料、F200薬剤及びF500調剤技術基本料は算定できるか。

A3：当該薬剤のみを処方する場合には、算定できない。当該薬剤の費用については、C200薬剤により算定する（「⑭在宅」欄の薬剤として薬剤料のみ算定する）。

なお、当該薬剤以外を併せて処方する場合においては、それぞれF000調剤料、F100処方料、F200薬剤及びF500調剤技術基本料の算定要件等に従い、別途算定できる。